

前橋市監査委員公表第28号

地方自治法（昭和22年法律第67号）第199条第1項及び第4項の規定により、総務部、健康部の定期監査を実施しましたので、同条第9項の規定により、別紙のとおり公表します。

令和5年3月14日

前橋市監査委員	根	岸	隆	夫
同	長	岡	敏	夫
同	鈴	木	俊	司
同	近	藤		登

内 監
令和5年3月14日

前 橋 市 長 山 本 龍 様
前 橋 市 議 会 議 長 阿 部 忠 幸 様

前橋市監査委員	根 岸 隆 夫
同	長 岡 敏 夫
同	鈴 木 俊 司
同	近 藤 登

定期監査の結果について（報告）

地方自治法（昭和22年法律第67号）第199条第1項及び第4項の規定により実施した監査の結果について、同条第9項の規定により、別紙のとおり報告します。

定期監査結果報告書

1 監査基準

本監査は、前橋市監査委員監査基準（令和2年前橋市監査委員告示第1号）に準拠し実施しました。

2 監査対象部局

総務部

秘書広報課、職員課、行政管理課、防災危機管理課、契約監理課

健康部

保健総務課、健康増進課、保健予防課、衛生検査課、国民健康保険課

3 監査期間

令和5年1月13日から同年3月13日まで

4 監査対象

令和4年度における財務に関する事務の執行及び経営に係る事業の管理。ただし、必要に応じて令和3年度も対象としました。

5 監査方法

歳入・歳出状況等あらかじめ提出を求めた監査資料に基づき、所属長から概要聴取を行い、関係書類、諸帳簿等を抽出により調査するとともに、関係者から説明を聴取するなどの方法により実施しました。

監査に当たっては、財務に関する事務が関係法令に基づき適正かつ効率的に執行されているかに主眼を置くとともに、下記の項目を監査重点項目として定めました。

- (1) 補助金等交付事務について
- (2) 契約事務について
- (3) 財産管理事務について
- (4) 債権管理事務について
- (5) 現金取扱事務について
- (6) 雇用管理事務について
- (7) 管外出張事務について

6 監査結果

財務に関する事務の執行及び経営に係る事業の管理については、おおむね適正に執行されていると認められましたが、一部に改善を要する事項や事務の検討を要望する事項がありました。

なお、事務処理上留意すべき軽微な事項については、監査執行の際に各所属長に対して改善等を指導しました。

- (1) 総務部秘書広報課（指摘事項1件）
 - ア 債権管理事務について（指摘事項）
 - ア) 督促について

広報まえばし広告掲載料において、履行期限までに納入しない者に対し、電話での催告は行っていたものの、履行期限後20日以内に督促状を発していなかった。

債権の管理に関する条例第6条、同条例施行規則第3条にのっとり、適正な事務処理を行うよう改善されたい。

(2) 総務部職員課（要望事項1件）

ア 契約事務について（要望事項）

(ア) 各種職員研修業務における業者選定について

業務委託を行っている各種職員研修業務において、卓越したプログラムと優秀な講師を有すること等を理由として、業者選定を1者とした随意契約を行っていた。

平成28年度の定期監査において、競争入札やプロポーザル方式等の導入について要望しているが、地方公共団体の契約方法は、地方自治法により一般競争入札が原則とされていることから、再度、業者選定における競争性、透明性及び公正性を意識し、競争入札等の導入について検討されたい。

(3) 総務部行政管理課

財務の執行及び経営に係る事業の管理に関して、指摘及び要望する事項はなかった。

(4) 総務部防災危機管理課

財務の執行及び経営に係る事業の管理に関して、指摘及び要望する事項はなかった。

(5) 総務部契約監理課（指摘事項1件）

ア 契約事務について（指摘事項）

(ア) 契約書の記載事項について

建設資材等市場価格特別調査業務の契約書において、契約規則第53条に規定する契約書に記載しなければならない事項のうち、契約保証金に関する事項の部分が記載されていなかった。

契約規則にのっとり適正な事務処理を行うよう改善されたい。

(6) 健康部保健総務課（指摘事項1件）

ア 契約事務について（指摘事項）

(ア) 予定価格について

保健所等産業廃棄物（廃蛍光管・廃乾電池）処理委託業務において、過去の実例価格等から予定価格を定められるにもかかわらず、予定価格を定めていなかった。

契約規則、役務等業務委託契約事務マニュアルにのっとり、予定価格を定め、適正な事務処理を行うよう改善されたい。

(7) 健康部健康増進課

財務の執行及び経営に係る事業の管理に関して、指摘及び要望する事項はな

かった。

(8) 健康部保健予防課（指摘事項 1 件）

ア 契約事務について（指摘事項）

(ア) 予定価格について

エイズカウンセラー業務、群馬県内相互乗り入れ予防接種業務及び予防接種業務において、適用する単価が設定されていること等から、予定価格を定められるにもかかわらず、予定価格を定めていなかった。

契約規則、役務等業務委託契約事務マニュアルにのっとり、予定価格を定め、適正な事務処理を行うよう改善されたい。

(9) 健康部衛生検査課（指摘事項 1 件）

ア 契約事務について（指摘事項）

(ア) 予定価格について

犬猫処分業務ほか複数の業務において、適用する単価が設定されていること等から、予定価格を定められるにもかかわらず、予定価格を定めていなかった。

契約規則、役務等業務委託契約事務マニュアルにのっとり、予定価格を定め、適正な事務処理を行うよう改善されたい。

(10) 健康部国民健康保険課

財務の執行及び経営に係る事業の管理に関して、指摘及び要望する事項はなかった。